

いただけます。

☎環境局環境管理課

☎6615-7981 FAX6615-7949

大阪市からの支払金は口座振り込みで!

各種給付金や還付金などの大部分は金融機関の口座振込で受け取れます。便利、安全で手続きも簡単な口座振込をぜひご利用ください。

☎各支払金の担当窓口へ。

☎会計室会計管理担当

☎6208-8491 FAX6202-6970

水道料金の支払い忘れにご注意ください

納入通知書でお支払いのお客さまは、期限までにお支払いをお願いします。また、便利な口座振替・クレジットカード決済(継続払い)もご利用ください。

☎水道局お客さまセンター

☎6458-1132 FAX6458-2100

募 集

市営住宅の入居者

親子近居住宅・子育て世帯向け住宅の入居者。申込みには、収入・住所・同居親族などに条件があります。

申込書は住情報プラザ、住宅管理センター(梅田・阿倍野・平野)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、各区役所、区役所出張所で11/5～12に配布します。

☎11/12(消印有効) ☎☎申込書に必要事項を書いて、〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20 大阪市住まい公社募集担当へ。

☎6882-7024 FAX6882-7021

新成人による「みおつくしの鐘打鐘のつどい」参加者

成人の日に新成人(平成6年4/2～平成7年4/1生まれで市内在住の方)の代表が、市庁舎屋上の「みおつくしの

鐘」を打ち鳴らす行事の参加者。定員50人。☎来年1/12(月・祝)9:00～11:30 場市役所本庁舎 ☎11/13 ☎☎往復ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・手話通訳等の必要な方はその旨を書いて、☒こども青少年局青少年課

☎6208-8158 FAX6202-2710

臨時的任用職員の事前登録者

対象は11月1日現在、満18歳以上の方(大阪市の臨時的任用職員、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は登録不可)。育児休業者等の代替として12/1～来年5/29の間で各区・局等で随時任用開始。募集職種は事務職。登録者全員が採用されるとは限りません。任期は任用開始日から6カ月以内。☎11/20 ☎☎HPからダウンロードした申込書に必要事項を書いて☒人事室人事課へ。

☎6208-7518 FAX6202-7070

= 11月は児童虐待防止推進月間 =



次代を担う子どもの笑顔と命を守るため、一人ひとりが周りの子どもたちに関心を持ちましょう。

虐待とは

身体への外傷や、外傷の生じるおそれのある暴行を加えることのほか、言葉によるおどし等により心を傷つけるような行為や、食事や着替えをさせずに長時間放置すること、子どもに暴力行為を見せることも虐待です。

「虐待かな?」と思ったら、すぐに相談(通告)ください。あなたの一報で、救われる親子があります。

「児童虐待ホットライン」

24時間365日対応

フリーダイヤル **0120-01-7285**

(まずは一報 なにわっ子)

子育てに悩んだときは…

子育てに関する相談をお受けしていますので、ご利用ください。

子育ていろいろな相談センター

相談専用電話 **6354-4152**

☎6354-0106 FAX6354-0277

ともに支えあう、多文化共生のまちづくりを

平成25年12月末の大阪市の外国人住民数は11万6千人余りとなっており、本市人口の約4.4%を占めています。これは政令指定都市の中でも最も高い比率となっており、130を超える国・地域の外国人住民の方が暮らしています。

大阪市では、外国人住民を含むすべての人々が、最大限にその能力を発揮できるようなまちづくり・社会づくりが必要と考えています。

しかし、今なお、国籍や民族を理由とした差別やいじめがあり、それを助長する趣旨の言動が行われるなど、人権問題について憂慮すべき状況が生じています。

国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人々がそれぞれの違いを認め合い、個人として尊重され、ともに社会の一員として安心して暮らし、そして活躍できる、「すべての人の人権が尊重される社会」、「豊かな多文化共生社会」を築いていきましょう。

問い合わせ市民局人権企画課

☎6208-7619 FAX6202-7073

大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
「なっこりーな」



●人権に関するご相談は

大阪市人権啓発・相談センター

相談専用電話 **6532-7830**

相談専用FAX **6531-0666**